



令和8年 4月28日

担当課	和歌山城整備企画課
担当者	山野・坂下
電話	(073) 435-1044
内線	3834

すいきんえん

水禽園に水鳥たちが戻ります

環境省の「野鳥における高病原性鳥インフルエンザに係る対応技術マニュアル」に定める対応レベル（※）が3（国内複数箇所発生時）になり、周辺地域でも鳥インフルエンザが発生したことを受け、令和7年12月4日から和歌山城公園動物園内の水禽園の水鳥をバックヤードに移していました。

現在、対応レベルは3のままですが、令和8年2月27日以降、鳥インフルエンザの発生は、北海道及び東北地域に限定され、周辺ではみられないため、水鳥たちを令和8年4月29日から水禽園に戻します。

ぜひ、のびのびと泳いでいる水鳥たちを眺めに、水禽園にお越しください。



（※）「野鳥における高病原性鳥インフルエンザに係る対応技術マニュアル」に定める対応レベル

対応レベル	レベルの考え方
レベル1	発生のない時（通常時）
レベル2	国内単一箇所において、野鳥、家禽及び飼養鳥で高病原性鳥インフルエンザウイルスの感染が確認された場合（国内単一箇所発生時）
レベル3	国内単一箇所発生から28日間以内に国内の他の箇所において、野鳥、家禽及び飼養鳥で感染が確認された場合（国内複数箇所発生時）

環境省ホームページ

https://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/